

令和4年度の審議の進め方

～事業評価の効率化・重点化に向けて～

資料－3－3

平成24年度までは、状況が変わらない事業も一律に評価作業

平成25年度の取り組み

道路事業で効率化・重点化の試行、重点的な審議案件は1件、その他10件の審議を簡素化（概要書等による審議、B/Cは全て算出）

再評価実施要領の運用発出（平成25年11月1日）

費用対効果分析の影響要因に変化がない場合、かつ実施することが効率的でない場合は、費用対効果分析を実施しないことができる。（別紙確認フロー）

平成25年度第5回事業評価監視委員会（平成26年2月26日）で平成26年度事業評価より運用していくことを確認

平成26年度以降の事業評価の流れ

費用対効果分析実施の必要性を確認フローにより判定

費用対効果分析実施の判定結果を提示
事業評価監視委員会にて「重点審議」「要点審議」を決定

重点審議

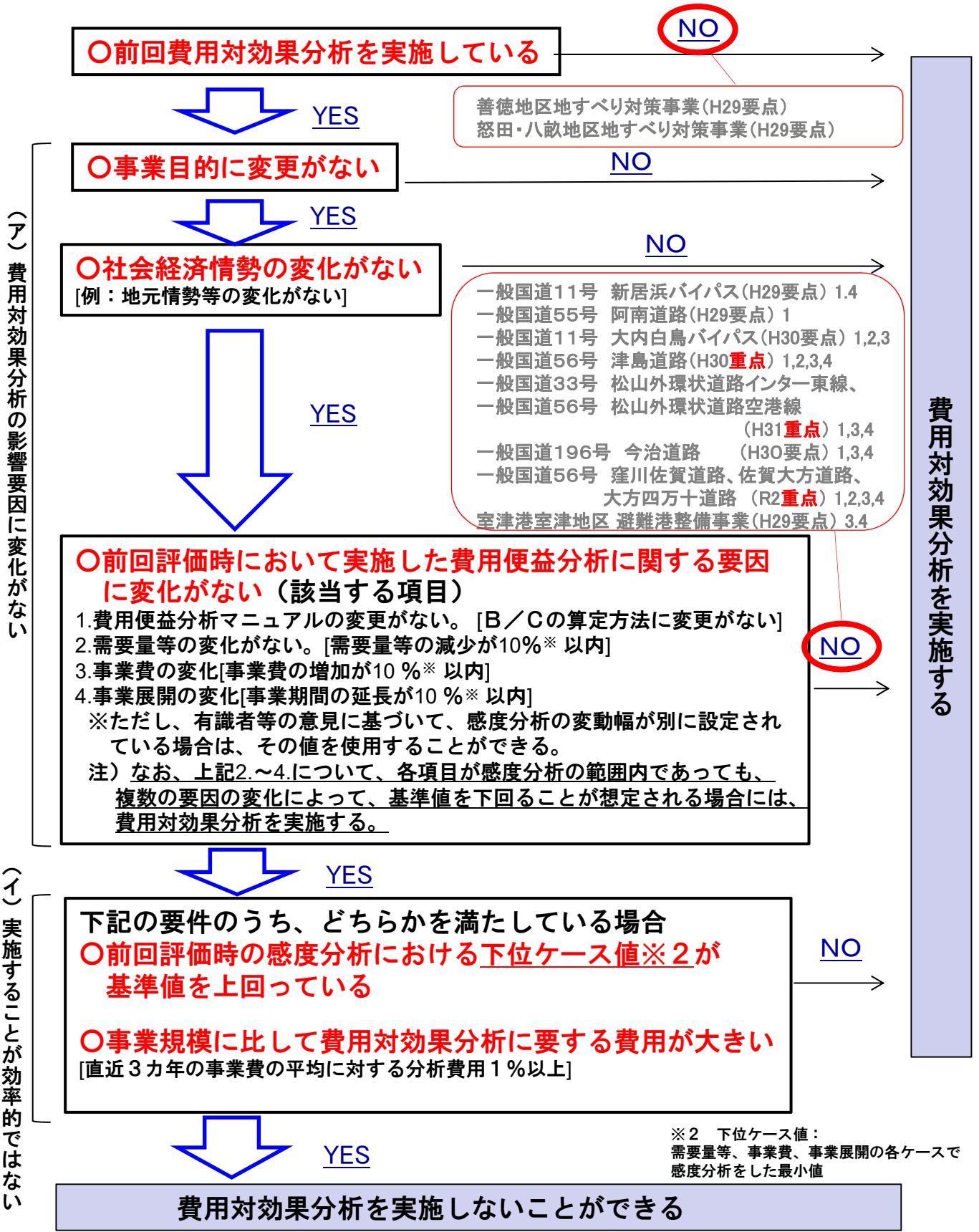
前回からの変化が大きく
重点的な審議を
要する事業

要点審議

前回からの変化が軽微で
要点的な審議で
十分な事業

費用対効果分析実施の必要性確認フロー

費用対効果分析の実施について、再評価実施主体で判断



(ア) 費用対効果分析の影響要因に変化がない

(イ) 実施することが効率的ではない

費用対効果分析を実施する